

調査結果の概要

1 賃金事情調査

(1) 平均年齢及び平均勤続年数

集計社数の労働者の平均年齢は39.8歳（平成23年39.6歳）、平均勤続年数は17.3年（同17.6年）となっている。（付属集計表第1表）

(2) 平均賃金及び賃金改定状況

① 平均賃金

平成24年6月分の平均所定内賃金は359.0千円（平成23年367.7千円）、所定外賃金は64.4千円（同62.7千円）で、前年に比べ、所定内賃金は2.4%減少、所定外賃金は2.7%増加している。（表1、付属集計表第3表）

表1 所定内賃金及び所定外賃金

産業区分・年	所定内賃金				所定外賃金		
	男女計	男	女	格差	男女計	男	女
				(男=100)			
	千円	千円	千円		千円	千円	千円
調査産業計	359.0	371.8	288.0	77.5	64.4	67.6	33.5
製造業	339.2	348.3	277.6	79.7	63.9	67.9	30.3
平成23年							
調査産業計	367.7	383.8	287.3	74.9	62.7	65.2	32.0
製造業	346.2	357.6	278.3	77.8	60.6	63.5	29.1

(注) 時系列表は、22頁参照のこと。

② 賃金改定額

平成 23 年 7 月から 24 年 6 月までの 1 年間における所定内賃金の労働者一人平均改定額は 6,019 円（平成 23 年 6,138 円）、率で 1.89%（同 1.91%）であった。前年に比べ、額で 119 円、率で 0.02 ポイントの減少となっている。

表 2 所定内賃金の労働者一人平均改定額、改定率

産業区分・年	賃金改定額(率)		うちベースアップ分	
	額	率	額	率
	円	%	円	%
調査産業計	6,019	1.89	66	0.03
製造業	5,617	1.85	89	0.04
平成 23 年				
調査産業計	6,138	1.91	75	0.01
製造業	5,801	1.93	106	0.01

(注 1) 改定額は、定期昇給（自動昇給や査定昇給）を含む。

(注 2) 時系列表は、22 頁参照のこと。

改定額のうち「ベースアップ分」は、回答企業の平均で、額が 66 円（同 75 円）、率が 0.03%（同 0.01%）であった。（付属集計表第 3 表）

③ 賃金表の改定、定期昇給、賃金カット

基本給部分の賃金表ありとする企業は 175 社（集計社数 215 社の 81.4%）で、そのうち平成 23 年 7 月から 24 年 6 月までの 1 年間において、ベースアップの実施を内容とする賃金表の改定を行った企業は 9 社（賃金表ありとする企業 175 社の 5.1%）で、ベースダウンの実施を内容とする賃金表の改定を行った企業はない。

同期間における定期昇給の実施状況をみると、定期昇給制度があり、実施したとする企業が 171 社（制度のある企業 172 社の 99.4%）で、昇給額では昨年と同額が 126 社（実施した企業 171 社の 73.7%）、昨年比で増加が 26 社（同 15.2%）、昨年比で減少が 19 社（同 11.1%）であった。実施時期では、昨年と同時期が 169 社（同 98.8%）、昨年より遅らせたが 1 社（同 0.6%）であった。

また、賃金カットを実施した企業は 5 社（集計社数 211 社の 2.4%）であった。（表 3）

表3 賃金改定の状況
—平成23年7月～24年6月—

(1) 基本給部分の改定 (社、%)

産業区分・年 集計社数	賃金表 あり	賃金改定					賃金表 なし
		ベースア ップ実施	ベースア ップ実施 せず	ベースダ ウン	その他の 改定	改定なし	
調査産業計 215社 (100)	175 (81.4) 〈100.0〉	9 (4.2) 〈5.1〉	166 (77.2) 〈94.9〉	0 (0.0) 〈0.0〉	2 (0.9) 〈1.1〉	164 (76.3) 〈93.7〉	40 (18.6)
製造業 136社 (100)	109 (80.1) 〈100.0〉	8 (5.9) 〈7.3〉	101 (74.3) 〈92.7〉	0 (0.0) 〈0.0〉	2 (1.5) 〈1.8〉	99 (72.8) 〈90.8〉	27 (19.9)
平成23年 調査産業計 214社	178	7	171	0	4	167	36
製造業 137社	114	7	107	0	3	104	23

(2) 定期昇給と賃金カットの実施 (社、%)

定期昇給の実施状況								賃金カット			
集計社数 (制度あり)	実施あり	昇給額			実施時期		実施なし	集計社数	実施あり	実施なし	
		昨年と同額	昨年比増加	昨年比減少	昨年と同時期	昨年より遅らせた					
											昨年と同額
172 《100》	171 《99.4》 (100)	126 (73.7)	26 (15.2)	19 (11.1)	169 (98.8)	1 (0.6)	1	《0.6》	211 (100)	5 (2.4)	206 (97.6)

(注) 定期昇給の実施時期については無回答の企業が存在する。

(3) 平成24年春闘における賃金に関する要求の有無、要求内容、要求方式及び妥結状況

平成24年春闘において、労働組合から賃金に関する要求があったとする企業は150社（集計社数214社の70.1%）で、要求内容は「賃金改善・ベースアップの実施」47社（要求があった企業150社の31.3%）、「賃金体系維持・定期昇給の実施」112社（同74.7%）、「その他」19社（同12.7%）となっている。

また、要求方式は平均賃上げ方式が90社（同60.0%）、個別賃上げ方式29社（同19.3%）であった。

要求があった企業のうち、交渉が妥結したとする企業は148社（要求があった企業150社の98.7%）で、妥結内容は「賃金改善・ベースアップの実施」11社（妥結企業148社の7.4%）、「賃金体系維持・定期昇給の実施」128社（同86.5%）、「その他」23社（同15.5%）であった。

（表4）

表4 春闘における賃金に関する要求の有無、要求内容、要求方式及び妥結状況

（社、%）

産業区分・年 集計社数	要求あり	要求内容(複数回答)			要求方式(複数回答)			要求なし
		賃金改善・ ベースア ップの実 施	賃金体系 維持・定期 昇給の実 施	その他	平均賃上 げ方式	個別賃上 げ方式	その他	
		調査産業計 214社 (100)	150 (70.1)	47	112	19	90	
	<100.0>	<31.3>	<74.7>	<12.7>	《60.0》	《19.3》	《20.0》	
製造業 136社 (100)	103 (75.7)	24	84	13	64	23	16	33 (24.3)
	<100.0>	<23.3>	<81.6>	<12.6>	《62.1》	《22.3》	《15.5》	
平成23年 調査産業計 210社	140	51	111	12	80	32	35	70
製造業 134社	97	28	85	7	55	24	24	37

産業区分・年	要求あり (再掲)	妥結あり	妥結内容 (複数回答)			妥結なし
			賃金改善・ペー スアップの実施	賃金体系維持・定 期昇給の実施	その他	
			調査産業計	150 〈100.0〉	148 〈98.7〉 《100.0》	
製造業	103 〈100.0〉	102 〈99.0〉 《100.0》	9 《8.8》	90 《88.2》	14 《13.7》	1 〈1.0〉
平成 23 年 調査産業計	140	134	13	124	16	6
製造業	97	94	11	86	9	3

(注) 〈 〉 及び 《 》 内の数値については複数回答や無回答の企業が存在するため必ずしも 100 にならない。
以下の表についても同じ。

(4) 平成 23 年年末一時金、平成 24 年夏季一時金

平成 23 年年末一時金の一人平均支給額は 815.8 千円 (平成 22 年年末一時金 777.5 千円)、月収換算 2.4 か月 (同 2.3 か月分) で、平成 22 年年末一時金に比べ、額で 38.3 千円、率で 4.9% の増加となっている。

平成 24 年夏季一時金の一人平均支給額は 824.5 千円 (平成 23 年夏季一時金 838.1 千円)、月収換算 2.4 か月分 (同 2.4 か月分) で、平成 23 年夏季一時金に比べ、額で 13.6 千円、率で 1.6% の減少となっている。(表 5、付属集計表第 2 表)

表 5 年末・夏季一時金平均支給額の推移

産業区分	集計 社数	支給額 千円	月収 換算 か月	産業区分	集計 社数	支給額 千円	月収 換算 か月
平成 23 年年末 調査産業計	169	815.8	2.4	平成 24 年夏季 調査産業計	169	824.5	2.4
製造業	111	760.0	2.4	製造業	111	750.7	2.3
平成 22 年年末 調査産業計	194	777.5	2.3	平成 23 年夏季 調査産業計	195	838.1	2.4
製造業	125	726.3	2.3	製造業	126	759.9	2.4

(注 1) 月収換算とは一時金支給時における所定内賃金に対する一時金支給額の倍率をいう。

(注 2) 時系列表は、22 頁参照のこと。

(5) モデル所定内賃金

「モデル所定内賃金」は、学校を卒業後、直ちに入社して継続勤務し、標準的に昇進した者のうち、設定されたモデル条件（事務・技術労働者又は生産労働者、学歴、年齢、勤続年数別）に該当する者の所定内賃金をいう。

モデル所定内賃金を年齢別（5歳刻み）にみると、ピークとなる年齢は、大学卒事務・技術労働者（総合職）の場合、55歳 636.8千円、高校卒事務・技術労働者（総合職）60歳 471.4千円となっている。高校卒生産労働者は、ピークが55歳で418.0千円となっている。（表6、付属集計表第4表）

表6 モデル所定内賃金

年齢区分	大学卒		高校卒		
	事務・技術労働者		事務・技術労働者		生産労働者
	総合職	一般職	総合職	一般職	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
18歳	—	—	167.1	165.6	165.1
22	210.5	189.1	197.6	186.6	188.6
35	398.9	297.7	332.7	286.8	303.3
40	489.6	333.6	376.6	321.5	345.3
45	569.6	351.5	418.6	359.6	377.9
50	632.9	357.0	447.9	389.4	402.1
55	636.8	360.1	471.2	404.9	418.0
60	581.7	363.0	471.4	424.2	412.5
22歳の水準に対する倍率 55歳/22歳					
	3.03	1.90	2.38	2.17	2.22
大学卒事務・技術労働者（総合職）を100とした水準					
22歳	100	89.8	93.9	88.6	89.6
55歳	100	56.5	74.0	63.6	65.6

モデル所定内賃金の年齢間格差を22歳に対する55歳の倍率でみると、事務・技術労働者（総合職）は大学卒3.03倍、高校卒2.38倍、高校卒生産労働者2.22倍となっている。

学歴間格差を大学卒の入職時である22歳でみると、大学卒事務・技術労働者（総合職）を100として、高校卒事務・技術労働者（総合職）93.9、高校卒生産労働者89.6となっている。また、55歳でみると、大学卒事務・技術労働者（総合職）を100として、高校卒事務・技術労働者（総合職）74.0、高校卒生産労働者65.6となっている。

(6) 実在者平均所定内賃金

「実在者平均所定内賃金」は、性、事務・技術労働者又は生産労働者、学歴、年齢別にみた実在者の平均所定内賃金（平成24年6月分）であり、中途入社した者も含まれる。

男について、実在者平均所定内賃金を年齢別（5歳刻み）にみると、ピークとなる年齢は各学歴とも55歳となっており、額は、事務・技術労働者の場合、大学卒587.3千円（平均勤続年数29.3年）、短大・高専卒485.4千円（同30.6年）、高校卒446.2千円（同35.4年）、生産労働者の場合、高校卒生産労働者375.6千円（同32.8年）となっている。（表7、付属集計表第5表）

実在者平均所定内賃金の年齢間格差を22歳に対する55歳の倍率で見ると、事務・技術労働者の場合、大学卒2.81倍、高校卒2.22倍、生産労働者の場合、高校卒生産労働者1.96倍となっている。

学歴間格差を大学卒の入職時である22歳で見ると、大学卒事務・技術労働者を100として、高校卒事務・技術労働者96.0、高校卒生産労働者91.5となっている。また、55歳で見ると、大学卒事務・技術労働者を100として、高校卒事務・技術労働者76.0、高校卒生産労働者64.0となっている。

表7 実在者平均所定内賃金（男）

年齢区分	大学卒			高校卒					
	事務・技術労働者			事務・技術労働者			生産労働者		
	22年	23年	24年	22年	23年	24年	22年	23年	24年
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
18歳	—	—	—	164.2	162.3	165.2	164.1	164.1	164.6
22	207.4	206.2	209.0	200.7	198.7	200.7	194.2	193.3	191.3
35	382.6	377.8	371.6	318.5	319.5	326.2	296.4	289.4	288.8
40	455.0	454.7	455.3	352.0	340.8	347.8	319.5	325.7	321.2
45	529.4	523.0	526.6	402.2	387.2	402.5	336.0	350.3	344.1
50	590.0	585.6	579.9	429.7	432.6	440.0	353.2	371.9	357.4
55	600.3	583.6	587.3	470.7	446.4	446.2	369.4	395.4	375.6
60	586.1	575.8	477.0	453.4	460.1	411.5	323.7	364.5	307.6
22歳の水準に対する倍率 55歳/22歳									
	2.89	2.83	2.81	2.35	2.25	2.22	1.90	2.05	1.96
大学卒の水準を100とした水準									
22歳	100.0	100.0	100.0	96.8	96.4	96.0	93.6	93.7	91.5
55歳	100.0	100.0	100.0	78.4	76.5	76.0	61.5	67.8	64.0